

令和 5 年度

当初予算事業説明書

こども未来部

※各課、主な事業を掲載しています。

令和5年度当初予算総括表

1 歳入

(単位：千円)

課名	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	30,783,799	30,671,988	100.4%
こども政策課	2,070,818	2,015,138	102.8%
こども家庭課	10,249,727	10,084,913	101.6%
児童相談所家庭支援課	358,281	776,282	46.2%
保育課	18,104,973	17,795,655	101.7%
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	506,985	361,839	140.1%
計	31,290,784	31,033,827	100.8%

2 歳出

(単位：千円)

課名	令和5年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	52,493,510	51,274,019	102.4%
こども政策課	3,122,972	3,035,808	102.9%
こども家庭課	16,843,574	16,653,893	101.1%
児童相談所家庭支援課	1,311,390	1,595,564	82.2%
保育課	31,215,574	29,988,754	104.1%
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	506,985	361,839	140.1%
計	53,000,495	51,635,858	102.6%

令和5年度当初予算事業説明書

No. 1

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども政策課	活動や交流の場の整備		
	・こども創造センターの 管理運営	(特定) 92,577 (一般) 5 92,572	多くの人々との交流や様々な 創作・体験活動を通して子 どもの生きる力を伸ばし、育む ための機会と場を提供する。 ・拠点施設「こども創造セン ター」の管理運営
	すこやか未来アクションプランの推進		
	・出会い・結婚サポート 事業【拡充】	(特定) 1,800 (一般) 900 900	民間事業者や団体等による出 会いの場の創出に係る自主的 な取組を側面支援するととも に、協賛店で様々なサービ スを受けることができる結婚 応援パスポートを結婚予定 または新婚カップルに配布し ます。また、市の出会い・結 婚支援制度を幅広く周知す ることにより、地域において 結婚を応援する機運の醸成 を図ります。
	・結婚新生活支援補助金	(特定) 20,000 (一般) 13,333 6,667	新たに婚姻する世帯の住宅 取得や住宅賃貸、引越しにか かる費用を補助することによ り、結婚に伴う経済的負担を 軽減し新生活を支援する。
	・にいがたっ子すこやか パスポート事業	(特定) 870 (一般) 0 870	妊婦及び中学生以下の子ども を養護する保護者に対し、協 賛する企業の店舗などで割り 引き等の特典が受けられるパ スポートを発行し、社会全体 で子育てを支援する機運を醸 成する。 これまで連携していた聖籠町 や田上町、新発田市、胎内市 に加え、令和5年4月から加茂 市とも連携し、それぞれの協 賛店での相互利用を行う。

令和5年度当初予算事業説明書

No. 2

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども政策課	児童虐待防止への取組		
	・児童虐待防止ネット ワーク化事業	(特定) 5,042 (一般) 1,422 3,620	児童虐待防止のため、広く市民への啓発を行うとともに、関係機関と連携し、地域での支援体制の強化に努める。 ・啓発事業（オレンジリボンキャンペーン）等の実施 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・児童名簿作成
	・養育支援訪問事業	(特定) 1,140 (一般) 760 380	児童虐待の防止、家庭における適切な養育を支援するため、訪問による養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援ヘルパー等による育児・家事援助を実施する。
	こどもに関する相談体制の拡充		
	・乳児院の管理運営	(特定) 165,811 (一般) 132,583 33,228	児童虐待などにより保護者の適切な養育を受けられない子どもを健やかに育むため市立乳児院の管理・運営を行い、専門的なケアの提供をはじめ里親や養育に困難を抱える家庭への支援を行う。 ・新潟市立乳児院の管理運営
・新潟市子ども条例推進事業【拡充】	(特定) 9,843 (一般) 9,843 0	子どもの権利を守り健やかな育ちを支援していくために制定された「新潟市子ども条例」について、令和4年度に策定された新潟市子どもの権利推進計画に基づき、権利の主体である子どもや市民への周知・啓発に加え、子どもの意見表明・社会参加を促進する取組を推進するとともに、子どもの権利推進委員会からの助言等を踏まえ、子どもの権利に関する相談窓口及び権利擁護機関の設置に向けた検討を進める。	

令和5年度当初予算事業説明書

No. 4

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども政策課	安心してすごせるこどもの居場所の整備		
	・放課後児童健全育成事業	2,527,161 (特定) 1,895,792 (一般) 631,369	労働等により、昼間保護者がいない小学生の健全育成を図るため、公設のひまわりクラブ運営のほか、民設クラブの運営を支援する。 ・公設 85クラブ、民設 27クラブ ・放課後児童クラブの施設整備 狭あい化施設の解消を図るため等の公設クラブ2施設の整備。 ・従来のキャリアアップのほか、国の経済対策による放課後児童支援員等の処遇改善
	・子どもの居場所づくり支援事業【新規】	9,000 (特定) 0 (一般) 9,000	物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対して、食材費を補助し、子どもが安心して参加できる居場所づくりを支援する。 ・食材費の1/2補助 ・補助上限 ①月1回開催 5千円/月 ②月2回開催 1万円/月 ③月3回以上開催 1万5千円/月
	多様な教育の機会・支援体制の整備		
	・私立学校振興事業	41,174 (特定) 0 (一般) 41,174	私立高等学校等に対し各種助成事業を実施し、私立学校の教育環境の充実を図る。 ・私立学校への助成(高等学校、中学校) ・私立高等学校学費の助成

令和5年度当初予算事業説明書

No. 5

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備			
	・不育症治療費等の助成	(特定) 770 (一般) 0 770		不育症の検査・治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ・対象治療 ：保険診療対象の検査・治療 ：先進医療として告示されている検査 ・対象者：2回以上の流産・死産の既往がある夫婦 ・対象年齢：制限なし ・助成回数：制限なし ・助成上限額 ：保険診療対象の検査・治療にかかる自己負担額の1/2(上限10万円) ：先進医療として告示されている検査にかかる自己負担額(上限6万円)
	・出産・子育て応援事業	(特定) 457,153 (一般) 380,871 76,282		妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整えるため、伴走型相談支援と給付金の支給を一体的に実施する。 【対象】 令和4年4月1日以降に妊娠届を提出または出産した人 ※所得制限なし 【面談】 ・妊娠届出時 ・妊娠8ヶ月頃(希望者のみ) ・出生届出後、新生児訪問やこんにちは訪問時 【支給額】 妊娠届出後…妊婦1人当たり5万円 出生届出後…児童1人当たり5万円

令和5年度当初予算事業説明書

No. 6

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備		
	・妊婦乳児健康診査費	567,852 (特定) 0 (一般) 567,852	妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ・妊婦健康診査 14回 ・乳児健康診査 2回（生後3か月，10か月）
	・多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業	50 (特定) 25 (一般) 25	多胎児を妊娠した妊婦は、妊婦健康診査を単胎妊娠の場合よりも多く受診することが推奨されるため、通常の妊婦一般健康診査に追加して受診する費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。 ・多胎妊婦健康診査：5回 ※多胎児支援事業には育児相談費の多胎児支援を含む
・妊娠・子育てほっとステーションの運営	19,682 (特定) 16,401 (一般) 3,281	妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援をおこなう全区の「妊娠・子育てほっとステーション」に、保健師・助産師等の専門職（マタニティナビゲーター）を配置し、ひとりで悩まない子育て環境を整備する。 ・支援プランを作成し、産前産後の継続支援を実施。 ・各種検討会等を実施。 ・「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待の予防と早期発見に努める。 ・各区に「保育コンシェルジュ」を配置し、子育て世帯のニーズに寄り添った相談体制を構築。	

令和5年度当初予算事業説明書

No. 7

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備			
	・産後ケア費【拡充】	(特定) 25,622 (一般) 12,811	12,811	<p>出産後の身体回復や育児等に不安を持つ産婦に、保健指導等の必要な支援を行う医療機関等の利用について、所得に応じた支援により利用環境の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 家族などから十分な家事、育児の支援が受けられない産婦及び生後6か月未満の児で、産後に心身の不調または育児の不安等がある人 ・内容 医療機関等に宿泊して必要な保健指導を受ける宿泊ケアのほか、助産師などによるデイケアや訪問ケアの費用の一部を助成する。 ・利用期間は宿泊ケア7日、デイケア・訪問ケア通算7日(回) ・自己負担額 宿泊ケア 2,500円/日 デイケア 2,000円/日 訪問ケア 1,000円/回 ※各ケア初回無料 ※市民税非課税世帯・生活保護世帯は上記金額の1/2とする。
	乳幼児の心と体の健康支援 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業	(特定) 30,957 (一般) 20,638	10,319	<p>新生児及び産婦の家庭訪問を行い、保健指導や育児支援を行う。新生児訪問を受けていない生後4か月までの母子については、こんにちは訪問により養育環境を把握し、適切なサービス提供や育児支援につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問（原則生後2か月頃までに児1～2回、産婦1～3回） ・こんにちは訪問（生後4か月までに、新生児訪問等を受けていない母子に対して1回訪問）

令和5年度当初予算事業説明書

No. 8

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	乳幼児の心と体の健康支援		
	・乳幼児健康診査事業費 【拡充】	(特定) 53,864 12,848	乳幼児の健全な成長発達の確認と育児支援を図る ・1歳6か月児健診・3歳児健診 ・屈折検査 ・股関節検診
		(一般) 41,016	
	・育児相談費	(特定) 7,914 399 (一般) 7,515	育児についての個別相談やグループでの情報交換, 多胎児世帯へ育児サポーター等の派遣や交流会を行う。 ・育児相談 ・低出生体重児支援 ・多胎児支援
	子育て家庭への支援		
	・児童手当の給付	(特定) 10,310,893 8,727,849 (一般) 1,583,044	子育て家庭への支援のため, 中学校卒業までの児童を養育する保護者に手当を支給する。 ・給付額 3歳未満：月額15,000円/人 3歳以上小学校6年生まで(第1子・第2子)：月額10,000円/人 3歳以上小学校6年生まで(第3子以降)：月額15,000円/人 中学生：月額10,000円/人 特例給付受給者：月額5,000円/人 所得上限限度額超過者 ※制度改正により所得上限額が創設され, 一定の額以上の所得がある者は令和4年6月分手当より支給対象外となっている。

令和5年度当初予算事業説明書

No. 9

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	子育て家庭への支援		
	・こども医療費の助成	2,223,791 (特定) 20,000 (一般) 2,203,791	子どもの保健及び福祉の向上を図るため医療費を助成する。 ・対象 0歳～18歳に達した日以後最初の3月31日まで ・一部負担金 通院：1日 530円(月4回まで) 入院：1日 1,200円 調剤薬局：0円(全額助成)
	・妊産婦医療費の助成【拡充】	87,765 (特定) 0 (一般) 87,765	妊産婦の保健及び福祉の向上を図るため医療費を助成する。 ・対象 申請日から出産月の翌月末日まで ・一部負担金 通院：1日 530円(月4回まで) 入院：1日 1,200円 調剤薬局：0円(全額助成)
	・各種医療費の助成	211,383 (特定) 123,019 (一般) 88,364	下記医療費の助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 ・未熟児養育医療費の助成 対象者 養育のため指定養育医療機関に入院を必要とする未熟児等 助成 入院医療費の一部 ・小児慢性特定疾病医療費の助成 対象者 国の定める疾病の認定基準を満たす18歳未満の児童 助成 特定疾病(788疾病)の医療費の一部 ・自立支援医療費(育成医療)の助成 対象者 指定自立支援医療機関で治療を受ける身体に障害のある18歳未満の児童 助成 機能回復のための医療費の一部

令和5年度当初予算事業説明書

No. 10

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	ひとり親家庭への支援 ・児童扶養手当の給付	2,111,704 (特定) 698,207 (一般) 1,413,497	父または母と生計を同じくしていない児童を監護している親又は養育者に手当を支給する。 ・給付額 全部支給：44,140円 一部支給：44,130円～10,410円 2子加算：10,420～5,210円 3子以降：6,250～3,130円
	・ひとり親家庭等医療費の助成	154,488 (特定) 0 (一般) 154,488	ひとり親家庭の児童及びその児童を養育する父、母又は養育者の医療費助成を行う。 ・一部負担金 入院：1日1,200円 通院：1日530円（医療機関ごとに月4回まで） 調剤：自己負担なし（全額助成） ・所得制限 児童扶養手当全部支給又は一部支給となる所得の方
	・母子家庭就労対策事業	39,558 (特定) 25,351 (一般) 14,207	ひとり親家庭の経済的自立のため、就労情報の提供や相談を行うとともに、教育訓練経費の補助や資格の習得期間中の生活援助を行う。 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等職業訓練促進給付金事業
	・母子生活支援施設の管理運営	56,565 (特定) 35,318 (一般) 21,247	母子生活支援施設への入所により、母親へ必要な支援を行い、子どもの健全育成を図る。また、配偶者等からの暴力被害を受けている母子の安全を確保し、自立のための支援を行う。

令和5年度当初予算事業説明書

No. 11

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	ひとり親家庭への支援 ・養育費履行確保事業	1,000 (特定) 500 (一般) 500	養育費に係る公正証書の作成や調停に要した費用の補助、保証会社と養育費保証契約を締結した際の本人負担費用の初回保証料の補助を行い、ひとり親家庭を経済的に支援する。
	地域生活の支援 ・在宅生活支援事業	31,941 (特定) 4,144 (一般) 27,797	障がいの疑いがある段階から、障がいのある子どもやその家族に対して、身近な地域で支援ができるよう体制の整備を進める。 ・巡回支援専門員整備事業 ・療育教室 ・医師による発達相談 ・発達支援コーディネーター養成研修
	・児童発達支援センターの運営	34,894 (特定) 106,871 (一般) (71,977)	地域の中核的な児童発達支援機関として、発達に心配のある子どもやその家族、関係機関への支援を行う。

令和5年度当初予算事業説明書

No. 12

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
児童相談所 家庭支援課	こどもに関する相談体制の拡充			
	・児童相談所による相談・支援事業	(特定) (一般)	591,866 300,015 291,851	児童相談所において子どもに関する幅広い相談に応じ、専門職員による調査・判定に基づき適切な指導・助言を行うほか、必要に応じて一時保護や里親への委託、施設入所措置を実施する。 ・児童に関する相談や児童虐待相談に対する対応 ・「親子のための相談LINE」を活用したSNS相談を実施
	・児童相談所特別事業	(特定) (一般)	1,377 366 1,011	里親への児童の委託を一層推進するために、里親制度の周知を図る。里親相互の相談援助や交流の促進など、子どもの養育に関する支援を実施することによりその負担を軽減する。 ・里親希望者への研修の実施
	児童福祉施設の整備			
	・児童相談所庁舎整備改修事業	(特定) (一般)	61,000 57,900 3,100	児童相談所庁舎について、体制強化に伴う職員の増員や相談件数増加に対応できるよう、執務室・相談室等既存施設を改修する。

令和5年度当初予算事業説明書

No. 13

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R5年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
保 育 課	多様な保育サービスの提供		
	・市立保育園等の管理運営	5,610,265 (特定) 1,049,253 (一般) 4,561,012	市立の保育園，認定こども園，地域子育て支援センターの管理運営にかかる経費（正職員，再任用人件費を除く）
	・私立保育園等の運営支援	24,536,742 (特定) 16,611,964 (一般) 7,924,778	認可私立保育園・認定こども園・新制度に移行した私立幼稚園等を利用して教育・保育を受ける児童に対する，国が定める公定価格に基づく給付等の経費等
	・多子世帯の保育料等軽減事業（一部再掲） 【拡充】	259,783 (特定) (306,366) (一般) 566,149	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため，国基準を上回る市独自の保育料等軽減を行う。令和5年度からは，第3子以降の保育料等無償の対象上限を拡大し，さらなる負担の軽減を図る。
	・医療的ケア児保育支援事業 【新規】	18,040 (特定) 9,020 (一般) 9,020	保育施設等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し，医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。
	・病児・病後児保育事業	232,842 (特定) 145,444 (一般) 87,398	病気や病気回復期にあり，保護者の勤務等の都合により，家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に，医療機関や保育施設に併設の施設で一時的に保育を行う。また，保育園等で体調不良となった児童の緊急的な送迎対応等も実施する。
	・私立保育所等整備費補助事業	274,774 (特定) 268,483 (一般) 6,291	市立保育園配置計画の推進と，良好な保育環境の確保のため，国交付金を活用し，私立保育園等の整備費を補助する。